

委員 長 報 告 書

さる平成 24 年 12 月 6 日の本会議において、本委員会に付託され、継続審査となっている

請願第 7 号 地域防災対策に関する請願について
を審査するため、24 年 12 月 10 日と 3 月 13 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成者がなく不採択とすべきものと決しましたので、以下その概要を報告します。

記

請願第 7 号の主旨は、現在、城山台四丁目における避難道路は、市道三石台垂井線の 4 車線道路と接続する市道 1 本のみである。大災害が発生し本道路が遮断されると逃げ道がなくなり、緊急車両すら入ることができない状態になるため、安心・安全に生活できるよう緊急時の避難道路の確保を求めるものである。

委員から、紹介議員に対し、本請願の主旨は、新たな緊急避難道路の建設を求めるものであるが、城山台三丁目と四丁目を結ぶ通称けもの道の拡幅も対象と考えているか とのただしがあり、考えられる解決策すべてについて検討をお願いするものであるが、けもの道の拡幅が最適と考えており、実質、これ以外に有効な避難道路の建設は困難と考えている との答弁がありました。

「けもの道」の拡幅について、三丁目、四丁目両自治会で協議は継続されているか とのただしがあり、四丁目自治会から三丁目自治会に対し再三にわたり協議を申し入れているが実現していない との答弁がありました。

当局に対し、長年にわたり「けもの道」の拡幅が実現できない理由について ただしがあり、四丁目の開発にあたり、三丁目の周辺住民からの申

し出に対し、「城山台の緑地、留保地（南海電気鉄道株式会社所有）の変更については、事前に周辺住民（自治会結成後は、自治会）と協議する」との南海電鉄からの回答書が交わされている。工事的には最も安価であるが、両自治会による協議で合意に至っていない状況であり、拡幅は困難と考えているとの答弁がありました。

「けもの道」の拡幅以外で想定できる避難道路について ただしがあり、四丁目から北、東方面への道路については数案考えられるが、高低差が大きく、いずれも多額の工事費が必要となる。三丁目に向けた道路は、「けもの道」と同じ状況となるため検討していないとの答弁がありました。

強い地震が起こった際など、現在の四丁目への進入路の安全性について ただしがあり、想定される地震の強度、断層の状況など、それぞれの道路で状況が違いため、あくまで一般論としての比較になるが、市道城山台4号線は2車線道路で一部歩道も整備しており、市内の道路の中では比較的安全性は高いと考えているとの答弁がありました。

討論に入り、採択することに反対の立場から、利便性の向上と防犯上の安全・安心を求める請願者の思いは十分理解できる。その一方で、「けもの道」を拡幅すれば通行人・車両の増加による交通事故の発生増が懸念されるなど、平穏な環境を求める三丁目住民の声がある。議会は両者に対して公平・公正な立場で、双方の協議で得られた結果を持って判断を行うべきである。市においても、両丁目自治会の合意形成があれば必要な措置を講ずると表明している。しかし、合意形成がない中で、一方の主張だけを取り入れれば、請願者と当該利害関係者に不公平な影響を与えかねないと考え、本請願を採択することに反対するとの討論がありました。